

令和 4 年度 地域包括支援センターにおける取組み事例集

1 総合相談・支援業務

センターに寄せられた相談への対応について、センター内で振り返りミーティングを実施し、終結していない総合相談の進捗について全職員でチェックし共有を図っている。また、介入を拒否しており、長期に対応する必要がある方については要経過観察リストを作成し、進捗管理と情報共有を行い、対応漏れがないよう工夫をしている。

相談内容の傾向から地域の課題を抽出しているほか、日誌にケース対応の内容を記録し、毎日センター職員全員で情報を共有のうえ解決に向けた意見を出し合う取組みを行っている。

コロナ禍の影響により地域活動が低迷しており、介護保険に関する相談が例年より多く寄せられていることから、フレイル予防キャラバンの実施や包括圏域会議でフレイル予防の話題を取り上げる等、地域課題解決に向けた取組みを積極的に進めている。

地域で活動している圏域内のグループホームや小規模多機能居宅介護等を含めた複数の事業所と、地域課題についての情報交換や認知症の人を支えるための支援について話し合いの場を設けており、関係団体等と顔の見える関係を築き、地域住民からの相談等に対して関係機関と連携して対応できるような体制を構築している。

3ヶ月前の相談記録を確認することで、定期的な相談内容の見直しを行っており、継続的なアプローチが必要な方にはあらためて連絡を取り、相談後の状況を確認し継続的な支援を行っている。

2 権利擁護業務

圏域内の金融機関にセンター便りを定期的に配布し、センターの周知を図っており、実際に複数の金融機関から、成年後見制度が必要と思われる人に関する相談が寄せられている。また、介護支援専門員を対象に開催している研修会において、金融機関の職員から「高齢者の金銭管理について」の講話をしてもらい等、連携を図り、成年後見制度の利用に結びつける体制を整えている。

成年後見制度について、行政書士を講師として圏域内の介護支援専門員や福祉用具事業所等の関係機関に向けた研修会を開催し、成年後見制度の内容に加え相続に関する講義を実施する等、参加者から関心を得られるような工夫をしている。また、関係機関から相談があった際には成年後見相談センターと連携し丁寧な支援に取り組んでいる。

成年後見制度と家族信託という内容で社会福祉士会から講師を招き、地域住民向けに説明会を開催している。開催にあたっては、高齢者のみならずその子供世代にも参加を促すことで、正しい成年後見制度の活用について周知できるよう工夫して行っている。

圏域内において、特殊詐欺や消費者トラブルの相談が増えていることから、年金支給日に金融機関内に場所を借り、地域包括支援センターと地区社会福祉協議会によるブースを設置し、警察とも連携のうえ相談や普及啓発に努めている。また、センターの広報誌による周知啓発のほか、随時新たな被害情報等について、消費者被害の報道をもとに独自のチラシを作成・配布し、注意喚起を行っている。

虐待対応マニュアルに記載のあるフロー図を用いて民生委員に介入を依頼したいタイミングについて説明し、複雑化・困難化する前にセンターへ相談・報告してもらえるよう周知しており、日頃から気になったことがある際にはセンターへ情報が入る体制が構築できている。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員を対象とした研修において、コロナ禍で医療機関への訪問や面会が難しくなっているという声が聞かれたことから、近隣の総合病院3か所の相談員を講師に招き、医師や相談員との連絡方法や、患者との面会等について情報共有を行い、介護支援専門員と医療機関が連携を図りやすいよう支援している。

介護支援専門員への支援について、アンケート等によりケアマネジメントにおける課題分析についての理解を深める必要があることを見出し、宮城県ケアマネージャー協会の専門職を講師とした勉強会を実施している。また、介護支援専門員から虐待ケースについて協力を求められた際にも同行訪問を実施する等、丁寧な支援を行っている。

医療機関と介護支援専門員等との連携を強化するため、病院の退院時カンファレンスに介護支援専門員とオンライン参加し、利用者本人の意向や医療機関からの情報を共有することで、利用者が在宅での生活に戻る際に、福祉用具の利用やヘルパーの利用等、サービスの見直しを実施することができており、適切な支援に向けて取り組んでいる。

地域の介護支援専門員について、所属している事業所ごとに経験年数や資格等を整理・リスト化しており、そこで把握した情報を基に介護支援専門員から寄せられた相談について、問題解決能力が高まるよう意識したアドバイスを実施し、その相談内容や後方支援の結果についてもまとめセンター内で共有している。

介護支援専門員に対する研修会でアンケートを実施し、把握したニーズを踏まえ次回以降の研修会を企画する等、実践力向上に向けて取り組んでいる。また、介護支援専門員交流会についても事前アンケートを基に関心が高そうな内容や講師を選定しながら開催することで参加を促すなど、地域の介護支援専門員同士がネットワークの構築に向け支援している。

薬剤師や介護支援専門員等が集まる会議の場において、認知症専門医による講話の機会を持つことで、介護支援専門員が医療機関と連携しやすい環境づくりに努めている。

4 認知症関連業務

認知症の正しい理解を進め、認知症の方が地域の一員として暮らすことができるようモデル地区を設定し、連合町内会や民生委員等と連携し、認知症フレンドリー講座と題して連続講座を開催している。その中で、認知症の本人と家族が講師となって話をしたり、圏域内の商業施設を利用して、1人歩きの認知症の方の声掛け訓練を実施するなど、認知症の方が地域の中で暮らしていける風土を醸成できるよう取り組んでいる。

医療や介護サービスにつながっていなかったケースについて、認知症初期集中支援チームと協働して支援を行った結果、訪問系サービスを調整し、本人が住み慣れた地域で在宅生活を継続するための体制構築を行った。また、支援者につないだ後も情報を収集し、必要時に訪問をする等、状態像の変化に早期に対応できるよう関係機関とネットワークを構築している。

コロナ禍においても、認知症に関する正しい知識や薬等について情報が得られるよう、感染対策を講じつつ認知症カフェを開催し、地域住民の理解が深められるよう努めている。また、参加者から歌いたいという要望があった際には、コロナ禍においても実施可能な内容として、歌手のカルタやイントロクイズを取り入れる等、工夫しながら柔軟に対応している。

地域のサロンや認知症カフェにおいて、講話や手芸の講師を認知症の人や家族に依頼しており、「支える側」「支えられる側」と区別することなく、得意分野を活かしながら同じ地域の一員として認知症の人や家族が事業に参画できる場を積極的に創出している。

地域での支援体制構築のため、介護予防自主グループのサポーターやサロン活動の世話人を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方の活動への受入れについて協力を促している。その中で、新規に参加してもらう際の工夫についての相談や地域で認知症の疑いがある方の情報が入る等、地域で認知症の方を支援する体制が構築できている。

5 介護予防関連業務

地域団体への講話や介護予防教室で、フレイルチェックを毎回取り入れ、フレイル予防の啓発に積極的に取り組んでいる。また、運動に関心の薄い住民の方に対して、外出を促すために介護予防教室に演奏会を取り入れて参加を促し、フレイル予防の啓発を行う工夫も実施している。

町内会役員と坂道が多く頻繁に買い物に行けないという地域課題を共有し、常備食を用いた調理法を伝える教室を開催したり、県営住宅のエレベーターが3・5・8階にしか停まらないという実情を踏まえ、その地域で教室を開催したことで運動を継続する機運が高まり、住民主体の介護予防自主グループが発足するなど、地域の課題を踏まえた内容で介護予防教室を開催し、課題の解決につなげている。

介護予防教室の開催にあたって、町内会の活動が低迷している状況や健康遊具のある公園といった地域資源を把握し、開催場所を選定しており、通いの場の創出に向け取り組んでいる。また、教室の参加者に対して、毎年度初めに豊齢力チェックリストを実施し、継続参加されている方に対して、年次に再度チェックリストを実施することで、状態の変化に対応できるよう努めている。

介護予防教室を公園で開催することにより、地域住民の世代間交流の機会を創出しているほか、参加する方の平均年齢が80歳を超えているという実情を踏まえ、歩行可能な距離を想定して開催場所を選定する等、介護予防教室に参加しやすい工夫を行っている。

介護予防教室について、体力測定を取り入れて意欲を高めたり、男性の参加が少ないという課題を踏まえ男性限定の介護予防教室を開催するなど工夫している。また、コロナ禍により介護予防自主グループが休止中であることを踏まえて、休止中の地域において介護予防教室を5回シリーズで開催し、定期的に運動できる場を創出するなどの取組みを行っている。

介護予防教室について、教室の名称を一般のスポーツジムのような名称にするなど工夫し参加を促している。また、開催場所を通いやすいように3地域に分けて年間計画を立て、センターが作成する機関紙に掲載し、幅広く利用者が集まる工夫をしており、介護予防教室を経て、新たにノルディックウォーキングの運動自主グループが立ち上がるなど、介護予防教室を有効に活用している。

包括圏域会議や日頃のやり取り等から地域活動やサロンの開催状況を把握し、その中で活動を再開したい意向のある介護予防自主グループから再開に向けた不安の声を聞き取っており、講師として地域の専門職を紹介する等の活動再開に向けた支援を行っている。

元気応援教室利用後にインフォーマルサービスにつなぐことを意識し、コミュニティセンターで活動しているクラブに教室利用者が参加できるよう働きかけるなど、地域資源を活かしながらか継続して介護予防に取り組めるよう工夫している。

6 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

防災への対応について、総合相談やケアプラン作成等に関わりのある方を相談内容別に色分けしてマップに記載しており、町内会ごとに整理し、災害時にセンター職員が迅速に安否確認ができるよう紙媒体で保管している。また、BCPの作成についてワーキングを立ち上げ、地域の実情に沿った支援を検討している。

圏域内の高校の漫画部に依頼し、インフォーマルサービスがイラスト入りで記載された冊子や、75歳以上の見守りが必要な世帯への安否確認を目的に、イラストと共に季節ごとに高齢者が留意すべき事柄を記載したチラシを作成・配布し、地域の高齢者と若い世代がつながる機会を創出している。

防災対応について、個別相談や要援護者リストから安否確認が必要な方を抽出し、地区ごとに地図を用いてファイルにまとめている。また、安否確認が必要な方について世帯状況や医療依存度等の指標をもとに優先順位をつけ緊急時の対応に備えている。

今年度地域のパトロールを行う見守りグループを地区社会福祉協議会とともに立ち上げ、チラシの配布による啓発を行っており、外出中に迷子になった認知症高齢者の保護につながった事例があるなど、センターが連絡の窓口となり関係機関へ情報をつなげる役割を果たしている。

防災への対応について、各町内会と災害時の対応について情報交換を行い災害時の対応を整理している。またセンターでも8、9月を防災月間と定め、関わりのある高齢者にマイタイムライン（個人の防災行動計画）の情報を提供し、避難時の確認を行うとともに防災グッズや避難のタイミング等を掲載した資料を渡している。

介護予防教室や認知症カフェ等の様々な地域活動に参加している方の把握や、解散したが活動意欲がある介護予防自主グループの元代表とつながりを維持することで、支え合い活動の担い手を発掘することができおり、活動再開の相談に応じるなど、地域にインフォーマルな社会資源が創出できるよう支援している。

センターが積極的に後方支援を行い住民型生活支援団体を複数立ち上げ、包括圏域会議で活動の情報提供や団体からの活動状況について発表を行う等、活動の支援や地域住民への周知を行っている。

7 地域ケア会議

個別ケア会議について、認知機能の低下による社会性の欠如から問題行動を繰り返している方が、継続して地域で生活していくことができるよう、家族や介護支援専門員のほか、本人が利用している商業施設の職員等に対しても認知症の基本的知識を説明し、理解を得たうえで会議に参加してもらえるよう工夫をしている。

関わりのあった利用者の家庭でヤングケアラーの事例があることに気づき、そのテーマで個別ケア会議を開催した。開催後、町内会や地区社協からヤングケアラーの事例について話題があったことや、圏域内に多世代住居が多い傾向から、ヤングケアラーを地域全体の課題として捉える必要があると判断し包括圏域会議の開催を検討しており、地域課題について戦略的な取り組みを実施している。

センターが独自に集計した総合相談の受付データを活用して地域課題の分析に努め、90歳以上の相談者の割合が増加していることをテーマに包括圏域会議を開催したほか、サービスにつなげていない方への定期的な声かけをする等、課題解決に向けた具体的な取り組みにつなげている。

個別相談や地域アセスメントから抽出した課題について、包括圏域会議を活用しアンケート調査を実施している。その分析結果を基に、社会資源の掘り起こしに向けて地域住民とワーキンググループを立ち上げるなど、課題解決のために地域住民と協働した取り組みを行っており、地域ケア会議を効果的に活用している。

介護支援専門員に個別ケア会議について知ってもらうために、会議の目的や内容をわかりやすくまとめたチラシを作成し配布することで、個別ケア会議に対する理解を高め、開催につながるよう工夫している。

包括圏域会議について、認知症に関する相談が多い地域では認知症の人への関わり方をテーマとした会議を開催することや、地域活動が活発な地域では新しい地域資源の活用に向けた内容で開催する等、地域ごとの課題や特性に合わせ工夫をしている。